

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年5月21日

【評価実施概要】

事業所番号	2690100074
法人名	医療法人 社団都会
事業所名	グループホーム ほっこり庵
所在地	〒603-8401 京都府京都市北区大宮上ノ岸町6-6 (電 話) 075-493-4801

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年4月24日	評価確定日	平成21年6月10日

【情報提供票より】(平成21 年 4 月 1 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 14 年 3 月 21 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤 15 人, 非常勤 4 人, 常勤換算 16.8 人	

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷 金	(有) 300,000 円	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	400 円	昼食 500 円
	夕食	800 円	おやつ 300 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(4 月 1 日現在)

利用者人数	18 名	男性	6 名	女性	12 名
要介護1	0 名	要介護2	1 名		
要介護3	3 名	要介護4	8 名		
要介護5	6 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88.9 歳	最低	83 歳	最高	94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	渡辺西賀茂診療所・渡辺医院・京都地域医療学際研究所・柴田歯科・井上歯科
---------	-------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

加茂川沿いを少し入った住宅街に立地し、京都の町屋風の落ち着いた造りとなっており、玄関先は花木で飾られ、手水鉢が置かれ、ホーム名の通り、ほっとできる雰囲気のあるホームです。母体の医療法人は地域に根ざしており、医療・保健・福祉の分野において様々なサービスを提供し、管理者をはじめ、職員は利用者一人ひとりの人生の最後の関わりまでを大切に、「その人らしい生活ができる家庭」を目指しています。利用者が重度化される今日でも、毎日を安心してゆっくりと、一緒に楽しく、ほっこりと過ごしていただける様、「利用者本位」に日々熱い思いを込めて、より良いケアに取り組まれている姿勢が高く評価できます。また、地域や市町村との交流も深く、管理者や主任が地域で開かれる認知症講座の講師や相談員を担うなど積極的に地域との関係構築に努め、地域に根ざしたホームを作り上げています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価を自らの改善点を把握する機会とし、改善計画をたてて前向きに取り組み、実行に移されています。市町村との連携では市町村、地域包括支援センターと協力し、認知症あんしんサポーター講座の開催等に講師として積極的に関わるなど、前向きな改善がなされています。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	今回の自己評価は、職員全員で話し合いながら取り組み、管理者とユニットリーダーでまとめて作り上げています。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目③	利用者、家族地域住民、町会長、商店街理事長、地域包括支援センター職員、管理者、職員が参加し、2ヶ月に1回、運営推進会議を開催しています。運営状況や行事、職員の異動等を報告し、ホームの理解を得られるような内容についての話し合い、介護に関する身近な事等、様々な内容で意見や質問がなされ活発になる交流の場となり、サービスの質の向上に繋がっています。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目④	玄関に意見箱を設置し、重要事項説明書にも苦情相談窓口が記載され、入居時に説明をしています。意見、要望、苦情等を記録に残し、職員会議で話し合っています。苦情内容によっては随時、対応をしたり、早期解決に向けて運営推進会議、申し送り等で報告し、再発防止に努めています。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	町内会に加入し、総会に参加しています。回覧板を回したり、ホーム側からも回覧板の中に広報やビラを入れさせてもらい、行事の参加呼びかけを行っています。また地域の地蔵盆や葵祭りのお手伝い、運動会等の行事や避難訓練、掃除に参加し、地域住民の介護相談に乗るなど積極的に交流に努めています。中学校のチャレンジ体験の受け入れも行っています。

2. 評価結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時からの理念「その人らしく尊厳ある生活ができる家庭」等を玄関に掲示しています。それを基に、年間のホーム独自の目標として「一つ屋根の下、私たちも共に暮らそう」を全職員で地域密着型サービスの意義を確認しながら話し合い、「地域との交流を深める」の意味を含んで作られています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者をはじめ職員は、開設当時のスタンスを崩さず、理念を大切に、常に目標を持ち年間計画の中に方針を具体的に盛り込んでいます。理念は全職員で共有し、日々、実践に向けて取り組まれ、管理者をはじめ職員一人ひとりが、熱い思いを持って、利用者に接している姿勢から伺えます。	○	開設時からの理念の文言が多く解りにくいこともあって、それを基に全職員で話し合われて作られたホーム独自の年間目標を玄関、ユニットに掲げることによって利用者、家族、地域住民等に解りやすく理解され、管理者や職員の熱い思いが伝わるのではないのでしょうか。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、総会に参加しています。回覧板を回したり、ホーム側からも回覧板の中に広報やビラを入れさせてもらい、行事の参加呼びかけを行っています。また地域の地蔵盆や葵祭りのお手伝い、運動会等の行事や避難訓練、掃除に参加し、地域住民の介護相談にのるなど積極的に交流に努めています。中学校のチャレンジ体験の受け入れも行っています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は、職員全員で話し合いながら取り組み、それを管理者、ユニットリーダーでまとめて作り上げています。自ら改善点を把握する機会になり、改善計画を立てて前向きに取り組み、実行に移され、市町村との連携では市町村、地域包括支援センターと協力し、認知症あんしんサポーター講座の開催に講師として出向くなど積極的に関わっています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、家族、地域住民、町会長、商店街理事長、地域包括支援センター職員、管理者、職員が参加し2ヶ月に1回運営推進会議を開催しています。運営状況や行事、職員の異動等を報告し、ホームの理解を得られるような話し合いや地域の情報、介護に関する身近な事等、様々な内容で意見や質問がなされ活発な交流の場となり、サービスの質の向上に繋がっています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村、地域包括支援センターと協同で地域住民を対象に認知症あんしんサポーター講座を区役所やホームの研修センターで講師として開催し、認知症啓発の共催事業に市町村と共にサービスの質の向上に活発に取り組んでいます。また、地域ケア会議にも参加しています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	地域運営推進会議や来所時に日々の暮らしの様子や健康状態等を報告し、何かあれば随時、電話連絡しています。また、「ほっこり庵だより」に行事報告やお誕生日の利用者の写真で掲載し様子や表情を伝え、職員の異動も報告しています。	○	「ほっこり庵だより」に一人ひとりの日々の様子や写真等の言葉書きを添える箇所を作り、担当職員の色々な目線で家族に伝えることによって更に家族の安心と楽しみになるのではないのでしょうか。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、重要事項説明書にも苦情相談窓口が記載され、入居時に説明しています。意見、要望、苦情等記録に残し、職員会議で話し合っています。内容によっては随時対応したり、早期解決に向け運営推進会議、申し送り等で報告し再発防止に努めています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	今回の法人内の転出異動は、同系列のグループホーム開設オープンに向けてによるもので、一斉の異動がないように職員間で話し合い様子を見て混乱が起きないように配慮しながら行われました。また、利用者の雰囲気ではどちらのユニットに馴染めるか様子を見たり、職員も同様に配置の工夫でダメージや退職を防ぐ配慮をしています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修は2ヶ月に1回全職員が参加し、内部研修は管理者等が講師を務めたりしています。非常勤は自主的に参加できる体制が整っており、研修案内があればスタッフルームに掲示をし、受けたい研修があれば申し出てもらっています。また、報告書を提出してもらい、その時に応じて伝達研修も行っています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	在宅ケアを支える診療所全国ネットワーク京都大会の役員・ボランティアとして参加できる機会を設け、演題発表を行っています。サポートリーダー養成研修にも講師として参加したり、地域ケア会議に参加し、同業者と情報交換をする等、交流の場を設けています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に見学にももらったり、利用者一人ひとりに合わせた対応でショートステイのお試し入居を取り入れるなどの支援をしています。入居前に居宅を訪問し、生活歴や自宅での様子を聞き取り、話し合いを重ね、雰囲気に馴染めるユニット等の選択に配慮したり、利用者とのコミュニケーションを図るなど、徐々にホームに馴染んで頂ける様工夫しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の重度化と共に一方的な関係になりがちな介護のなかで、できることできないことの見極め、気づきを利用者から学んでいます。ターミナル期で少しの笑顔、動き等で喜んだり、悲しんだり、利用者、家族と共に家族の一員として共に過ごしながら学び、支えあう関係作りが来ています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの暮らしの関わりの中で、傾聴を最優先し、できる限り意向の把握、実現に努めています。職員間でも情報を共有する上で日々の介護記録に残し、できないことに疑問を投げかけ、職員で情報を収集しより良い対応に向けてカンファレンスで話し合っています。困難な場合は表情等で汲み取ったり、家族に連絡して把握に努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者、家族の意見を聞いたり、職員の情報共有の申し送りノート等で意見交換を行っています。それを基に利用者、家族、医師、看護師、職員が話し合い、できること、できないことを理解してホーム独自のアイデアで利用者本位の介護計画を作成しています。	○	介護計画作成に反映させる日誌に、全職員が記載しやすくなる様に、形式や項目について工夫をされてみてはいかがでしょうか。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	法人独自の生活援助計画は定期的に6ヶ月事に見直しを行っています。一人ひとりの介護記録についてカンファレンスで話し合い、重度化されている中、状態に即した新たな計画の作成に向けて、随時見直しを行っています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者、家族の希望で、病院や理美容の付き添いや、定期的なマッサージ師の来訪を支援しています。空室がある場合にはショートステイの受け入れも行っています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療に携わる法人が立ち上げた事もあって、利用者、家族の希望を大切にしながら、家族の了解の上で週2回、かかりつけ医が往診し、24時間の医療連携体制がとられ、看護師も週1回バイタルチェックに来訪しています。また、歯科医師は利用者の状況に応じて随時、往診に来てもらっています。以前からのかかりつけ医を希望されている場合には、家族が行けない場合には通院介助の支援もしています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	過去数回の看取りを経験し、利用者の重度化が進んでいく中、利用者や家族の思いを確認し合い、医師や看護師、全職員等で話し合いを繰り返し、方針を共有しています。また、ムンテラ報告書「一人ひとり(家族、主治医、看護師、職員の意向やターミナルケアの時の状況報告書)」を作成し、全員で共有しています。職員はターミナルについての勉強会や外部研修に参加し理解を深めています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者に対する言葉かけやプライバシーの保護について常に意識し、不適切な対応がないよう心がけ、内容によってはイニシャルやサインを用いています。また、個人情報の取り扱いは説明の上、承諾を頂いています。個人情報の記録物等はスタッフルームの書棚に大切に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝時間は決めてはなく、一人ひとりのペースを大切に、利用者の状態や気持ちを優先しながら、希望に添った支援をしています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は外部の業者に委託していますが、下ごしらえ、お箸配り、お茶だし、下膳等、出来る事を職員と一緒にしています。行事食や誕生日には利用者の希望に応じて献立をアレンジしたりして楽しみの支援をしています。職員は利用者に声かけや介助しながら、会話を楽しみ一緒に食事をしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は午後2時から5時までの間で入ってもらっています。利用者の希望や状況に応じて臨機応変に、その都度入浴も可能にしています。利用者の身体状況や体調を考慮しながら、一人ひとりのペースに合わせながら楽しく入浴してもらっています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や力を活かし、水やりや家事、絵描き、貼り絵、習字、将棋、フラワーアレンジメント等、一人ひとりの得意なこと好きなこと、できることを支援しています。また、ドライブ、散歩、テレビ、新聞等気晴らしや楽しみの支援もしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者、家族の希望に添って買い物やドライブ、散歩、水やり等、利用者の状態に合わせ出来る限り支援しています。状況に応じて日光浴等や家族との外出の支援、季節に応じた散歩等を行っています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は門扉、玄関、ユニット等の鍵はかけていません。外出傾向がある場合の安全確保の為、センサーは設置してはいますが、全職員は鍵をかけることの弊害を理解しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練計画を立て、年2回定期的に消防訓練を消防署と連携して行っています。ホーム独自でも訓練を行っており、家族に声かけしたり、近隣の駐車場に避難できるよう声かけをし、地域運営推進会議にて非常時の協力の要請に働きかけています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分量を毎日全員記録し、特に水分量の確保に気を配っています。また、利用者一人ひとりの健康状態や身体状況に応じたトロミ、きざみ、ミキサー食等を提供し、申し送りノート等で職員間で共有し、体調管理を図っています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着いた外観と表札で玄関先に手水鉢や季節の植木があり、玄関は広く、季節の花が生けてあり、ほっとできるスペースに椅子が置かれています。居間兼食堂はユニットごとの特徴を活かし、利用者の状況や雰囲気配置の工夫をされています。居室間の壁には利用者の書いた絵や写真が飾られ、一人になれる椅子や畳敷きがあり、利用者にとって、食堂から見える中庭の季節の木々が癒される風景となっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の使い慣れたタンス、テーブル、イス、ベッド、仏壇、写真、ぬいぐるみ等を家庭より持ち込まれ、絨毯をひかれたり、スロープにされたりして、その人に合った居室にそれぞれ工夫され、利用者一人ひとり居心地良く過ごせる空間になっています。		